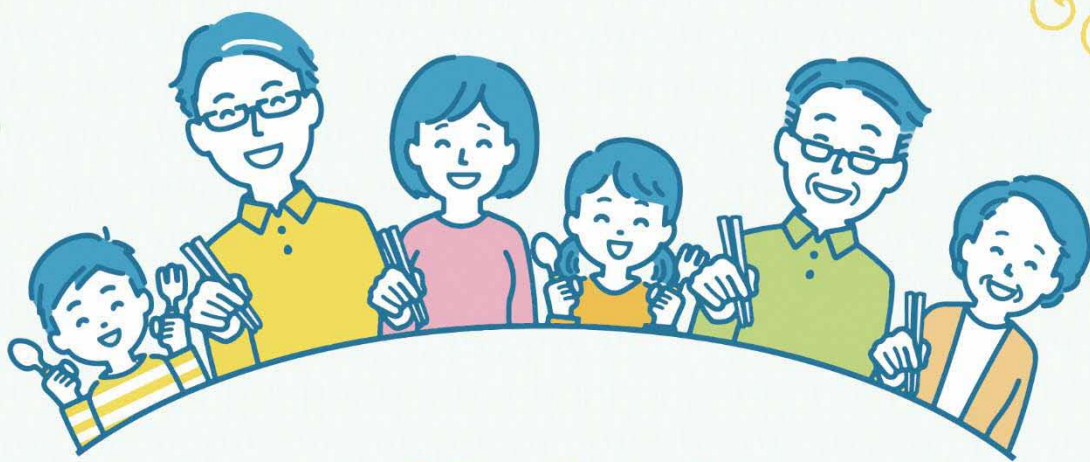


第二次

玄海町食育推進 基本計画

令和6年度～令和17年度

食卓にともにイイ笑顔
くらしあたたか 玄海町



令和6年3月
玄海町

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	2
4	計画の策定方法	2
	(1) 計画策定体制	2
	(2) 計画の策定方法	2
第2章	玄海町の現状と課題	4
1	統計データからみる現状	4
	(1) 人口・世帯	4
	(2) 高齢化率の推移	4
	(3) 世帯の状況	5
	(4) 健康の状況	6
	(5) 農林漁業の状況	7
2	玄海町食育推進基本計画の評価	9
3	住民アンケート調査結果	10
	(1) 実施概要	10
	(2) アンケート調査結果のまとめ	11
4	計画策定に向けた課題整理	12
第3章	基本理念と方針	13
1	基本理念	13
2	基本方針	13
第4章	食育を推進するための施策と目標	15
1	地産地消の推進、主要産業の担い手育成	15
2	生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	18
3	伝統的な食文化の保護・継承	23
4	新たな時代に対応した食育の推進	25
第5章	計画の推進体制	27
1	計画の推進体制	27
2	計画の進捗管理と評価	27
資料編		28
1	玄海町健康づくり推進協議会委員	28
2	玄海町健康増進計画（第三次）及び第二次玄海町食育推進基本計画策定作業 部会委員役職	29
3	用語解説（本文中の※の用語解説）	30

(注)「※」は、「資料編 3 用語解説」(30頁)をご参照ください。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

食は命の源であり、私たち人間が生きるために食は欠かせません。また、市民が健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることやそれを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。

しかしながら、社会経済状況の変化、核家族や一人暮らしの増加等の世帯構成の変化などにより、食生活のあり方も多様化しています。近年では、食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進み、健全な食生活が困難な場面も増えてきています。また、情報が氾濫し、食に関する正しい情報の選択が困難な状況もみられます。

このため、国は平成17(2005)年6月に食育基本法を制定し、平成18(2006)年に同法律に基づく「食育推進基本計画」を策定し、令和3(2021)年3月には「第4次食育推進基本計画」を策定して取組を推進しています。

また、県でも令和3(2021)年3月に「佐賀県食育・食品ロス*削減推進計画」を策定し、「生涯を通じた健康づくりを支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」等を基本方針とし、個人・家庭・学校・地域・団体等が連携・協働して食育を推進することとしています。

玄海町では、平成23(2011)年3月に第一次となる「玄海町食育推進基本計画」(以下、「前計画」という。)を策定し、本町の豊かな農林水産物の活用等を活用した食育を推進してきました。

この間、高齢化の進行等により、健康寿命*の延伸や生活習慣病*の予防が課題となる中で、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増えています。また、地球温暖化防止の観点からSDGs(持続可能な開発目標)が取り組まれる中で、食育がこの達成に寄与するものとされています。さらに、デジタル技術の活用も期待されているところです。

このような本町の食を取り巻く社会情勢、これまでの取組の成果、課題を踏まえて、第二次玄海町食育推進基本計画(以下、「本計画」という。)を策定します。

2 計画の性格

本計画は、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」で家庭や学校、地域、行政等がそれぞれの役割に応じて、連携・協働しながら、食育を実践していくための基本となるものです。また、第5次玄海町総合計画を上位計画とし、第4次食育推進基本計画及び佐賀県食育・食品ロス削減推進計画を踏まえ、玄海町健康増進計画、玄海町子ども・子育て支援事業計画等との整合を図りながら策定を行い、施策を推進します。

(注)「*」は、「資料編 3 用語解説」(30頁)をご参照ください。

3 計画の期間

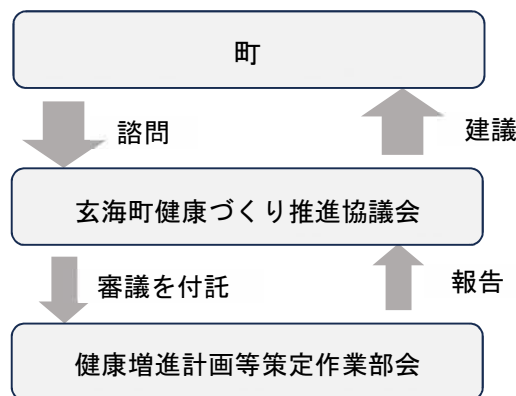
本計画は、令和6（2024）年度を初年度とし、令和17（2035）年度までの12か年の計画とします。また、必要に応じて中間見直しを行います。

4 計画の策定方法

（1）計画策定体制

本計画の策定にあたっては、健康増進及び食育に関する団体、関係機関、町職員による「健康増進計画等策定作業部会」を組織し、ワークショップ方式で健康づくりの課題や今後の対策について意見を出し合い、出された意見について素案としてまとめ、「玄海町健康づくり推進協議会」において審議を行い町へ建議しました。

■策定体制図



（2）計画の策定方法

1) アンケート

本計画及び「玄海町健康増進計画（第三次）」の策定を行うため、町民の健康や食生活の実態や意識・ニーズを把握し、今後の計画の推進に反映することを目的に、アンケート調査を実施しました。

対象者は、①保育園児保護者、②玄海みらい学園の前期課程及び後期課程の児童生徒、町内在住の小学4年生から中学3年生までの区域外通学者、③町民16歳から18歳まで、④町民19歳以上とし、4種類の調査票を配付・回収しました。（詳しくは、本計画書10頁参照）

2) 策定作業部会ワークショップ

作業部会では、3回に分けて本町の食育の推進に関して意見を出し合いました。

第1回：国の第4次食育推進基本計画の「食育の推進に当たっての目標」に沿って、目標・指標と課題、必要な対策について、意見を出し合いました。

第2回：目標・指標と課題を踏まえ、これからの対策と取り組む主体について自由に意見を出し合いました。

第3回：第1回、第2回の意見をまとめ、目標、指標、取組についての作業部会案を決定しました。

3) パブリックコメント

本計画について、計画素案を公開し、意見を聴取するパブリックコメントを実施しました。

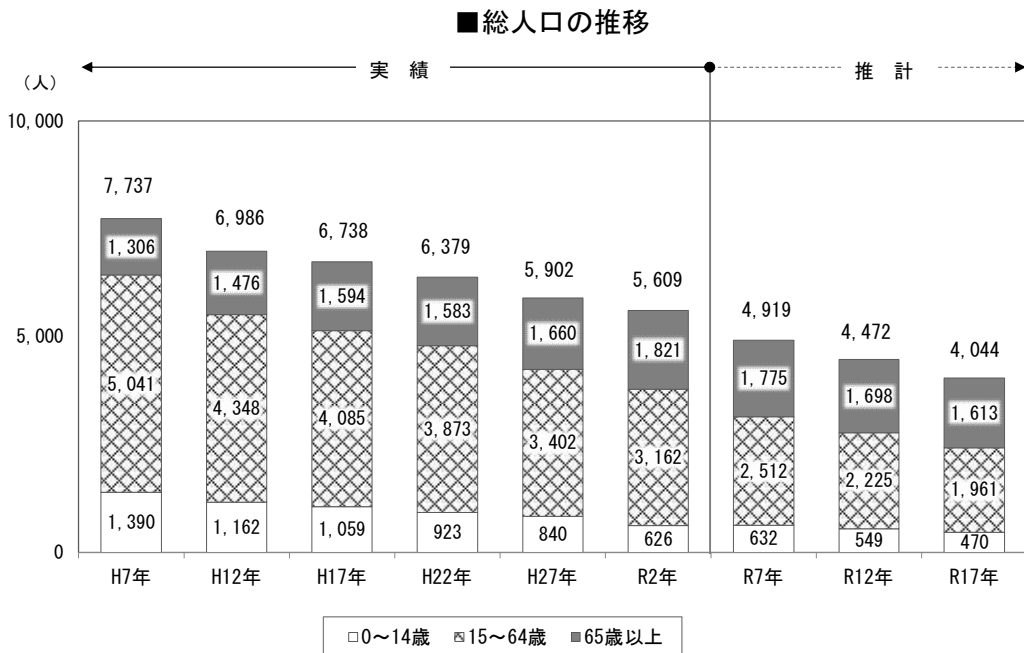
第2章 玄海町の現状と課題

1 統計データからみる現状

(1) 人口・世帯

本町の総人口は、減少傾向にあり令和2年では5,609人となっています。

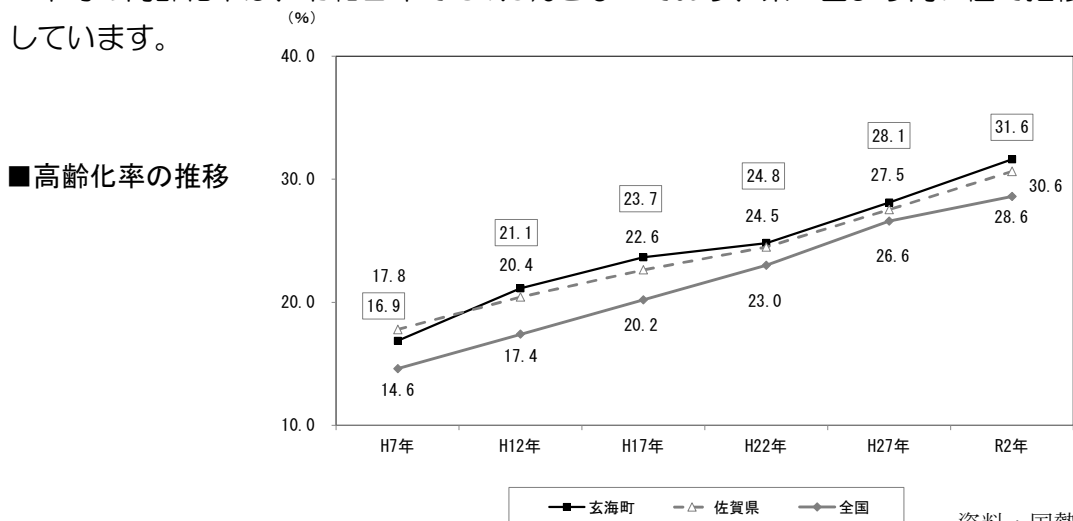
年齢3区分別人口の推移をみると、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は年々減少していますが、65歳以上の老年人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。



資料：R2年まで 国勢調査（総人口は年齢不詳含む）
R7～R17年 国立社会保障・人口問題研究所（略称「社人研」）

(2) 高齢化率の推移

本町の高齢化率は、令和2年で31.6%となっており、県・国より高い値で推移しています。



資料：国勢調査

(3) 世帯の状況

① 一般世帯構成の推移

一般世帯数は、平成12年から令和2年にかけて減少傾向ですが、令和2年からは増加に転じています。内訳として核家族世帯と単独世帯が、増加傾向にあります。

■一般世帯数の構成の推移

(単位：人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯数	1,958	1,973	1,956	1,916	1,926
親族世帯	1,430	1,391	1,351	1,288	1,192
核家族世帯	652	642	667	676	695
その他の親族世帯	778	749	684	612	497
非親族世帯	1	2	5	5	9
単独世帯	527	580	600	623	722

資料：国勢調査

② 高齢者世帯構成の推移

平成12年から令和2年までの高齢者世帯構成の推移をみると、高齢者のいる世帯数は年々増加しており、令和2年で高齢者単身世帯は176世帯、高齢者夫婦世帯は182世帯となっています。特に、高齢者単身世帯数が増加しています。

■高齢者世帯の構成の推移

(単位：人)

区分		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯		1,958	1,973	1,956	1,916	1,926
高齢者のいる世帯	世帯数	942	1,010	995	1,030	1,064
	構成比	48.1%	51.2%	50.9%	53.8%	55.2%
高齢者単身世帯	世帯数	79	100	119	133	176
	構成比	8.4%	9.9%	12.0%	12.9%	16.5%
高齢者夫婦世帯	世帯数	105	100	108	150	182
	構成比	11.1%	9.9%	10.9%	14.6%	17.1%
その他の同居世帯	世帯数	758	810	768	747	706
	構成比	80.5%	80.2%	77.2%	72.5%	66.4%

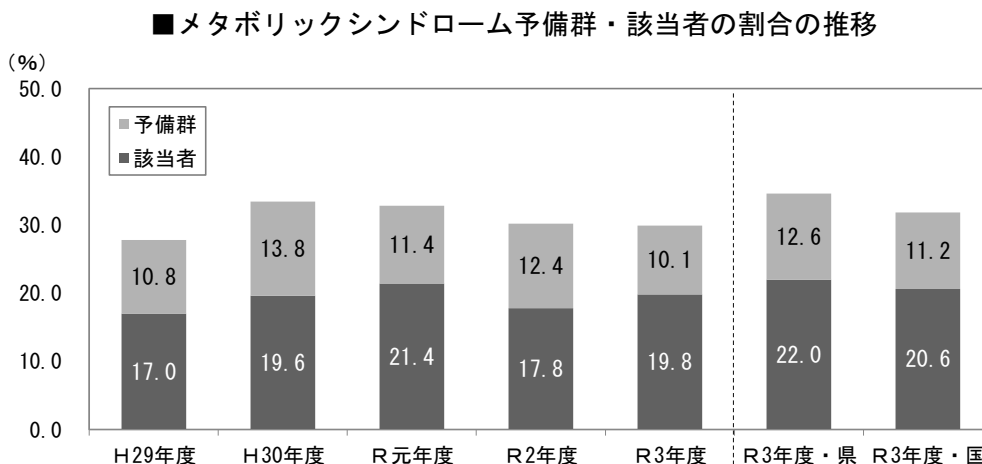
資料：国勢調査

(4) 健康の状況

1) メタボリックシンドローム予備群・該当者の状況

特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム*の該当者の割合は、増加傾向にありましたが、令和2年度で減少し、令和3年度で増加に転じています。予備群の割合も増減を繰り返しています。

該当者・予備群とも県・国の値よりやや低くなっています。



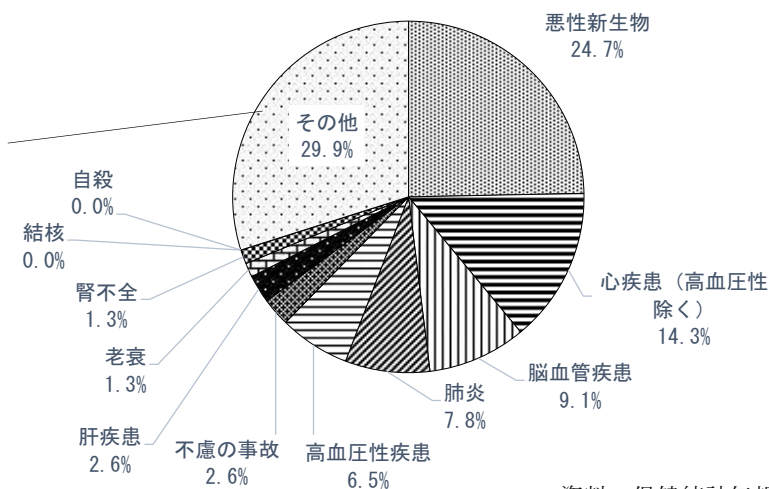
資料：地域の全体像の把握（国保データベース）

2) 死因の状況

本町の令和2年の死因の割合は、悪性新生物（がん）が最も高く24.7%となっており、次いで心疾患(高血圧性除く)(14.3%)、脳血管疾患(9.1%)、肺炎(7.8%)の順になっています。

■死因（令和2年）

その他には、感染症及び寄生虫症、その他の新生物<腫瘍>、血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害等が含まれる。



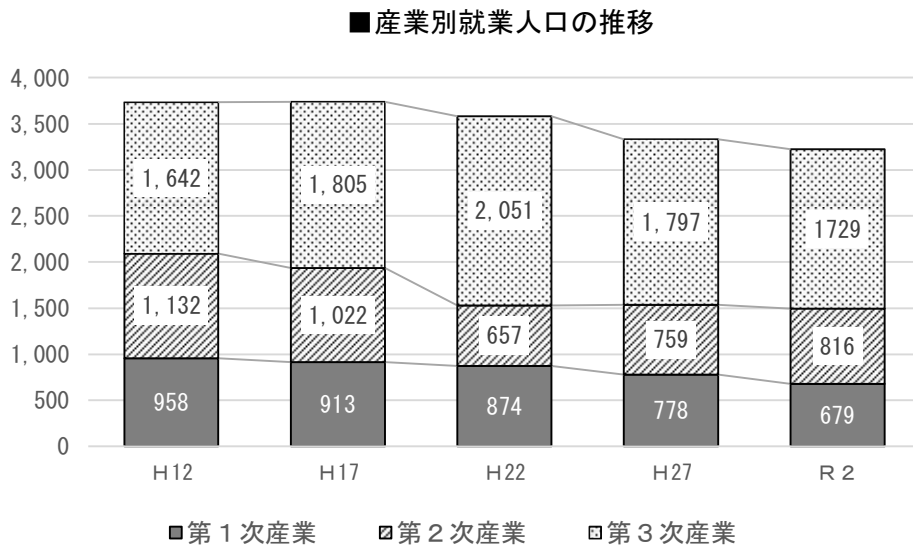
資料：保健統計年報

(5) 農林漁業の状況

1) 就業状況

① 産業別就業者数の推移

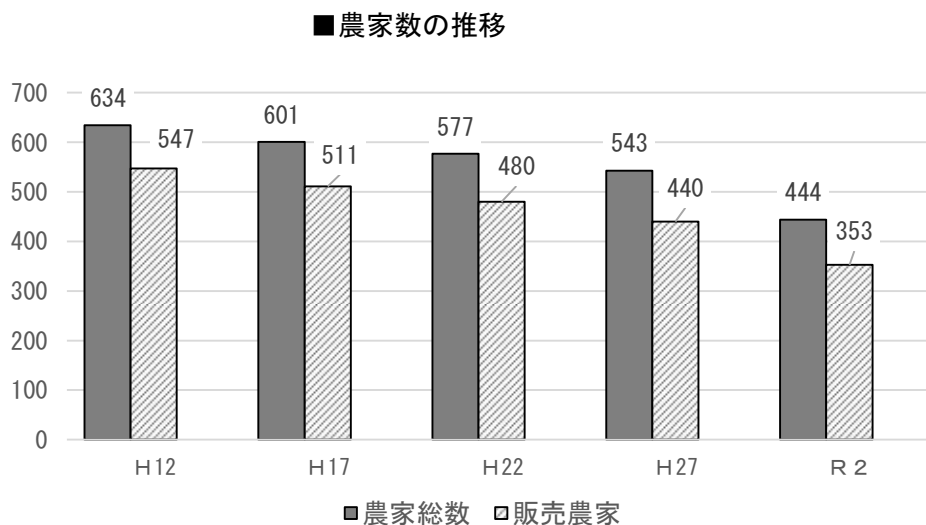
農林水産業の第一次産業は、年々減少傾向にあり、令和2（2020）年で679人となっており、全体の21.1%を占めます。



資料：国勢調査

② 農家数の推移

農家数は、年々減少傾向にあり、令和2（2020）年で444戸となっています。その内、販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家）は、353戸となっています。



資料：農林業センサス

2) 生産状況

① 農業作物の栽培面積の推移

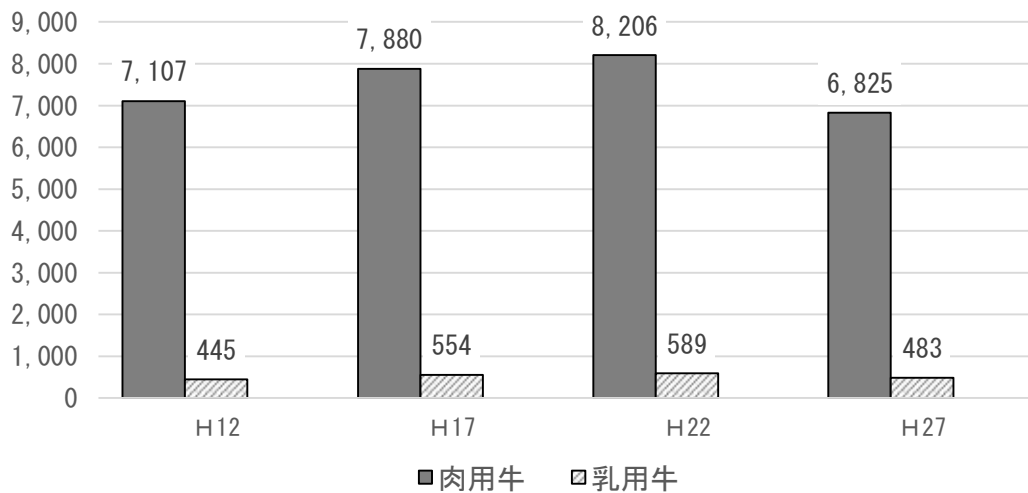
本町の作物は、稲が最も多く、他に、たまねぎ等の野菜、いも類、工芸農作物等を生産しています。

年次	収益実面積	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類	花き類・花木	種苗・苗木類	飼料用作物	その他の作物
H12	41,059	31,050	103	40	1,590	68	2,345	5,576	33	239	0	15
H17	47,022	34,011	60	5	1,434	54	2,776	8,431	71	146	0	34
H22	47,138	34,162	0	0	1,002	5	2,732	8,391	62	x	699	85
H27	65,759	30,610	x	0	1,138	x	1,155	x	33	-	22,644	1,493

資料：農林業センサス

② 畜産業の推移

本町は、畜産が盛んで、特に牛は佐賀牛としてブランド品となっています。



資料：農林業センサス

③ 漁業種類別生産量の推移

漁業は、真鯛等の養殖業が盛んで、他にいか釣なども行われています。

年次	合計	小型底引き網	船引き網	刺網	定置網	その他の網	その他のほえ縄	沿岸いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の漁業	海面養殖業
H10	1,055	8	156	3	10	-	2	112	26	11	5	722
H15	837	x	20	9	7	-	x	54	14	11	x	710
H20	567	4	x	x	x	-	6	51	29	11	-	456
H25	323	2	-	3	x	-	6	11	18	11	x	272

資料：海面漁業生産統計調査

2 玄海町食育推進基本計画の評価

前計画に定めている目標値及び実績値は下表のとおりです。

「玄海町健康増進計画等策定のための住民アンケート調査」及び「特定健診実施状況報告書」等から実績値を把握し、評価します。

目指す姿	①（乳幼児期）大人が子どもの望ましい食習慣を知り、心身の健康の基盤を培う ②（学童・思春期）家族一緒の食卓で心と体を育み、正しい「食」の選択力を身に付ける ③（成人期）健康でいきいきした生活を送り、次世代に食の大切さや地域の良さを伝える ④（地産地消 [※] ）町民に地場産品の安全で安心な農産畜産物を供給し、消費者も地場産品を積極的に使う
------	--

【目標値と実績値】

項目	対象者	計画			評価	資料	
		基準値	目標値	実績値			
朝食を食べない人の割合	幼児	8	4	0.0	A	計画策定のための住民アンケート調査	
	小学生	8	4	0.8	A		
	中学生	19	9	9.7	A		
	特定健診対象者 ※実績：成人	12	6	12.2	D		
朝食を子どもだけ、一人で食べる人の割合	小学生	54	45	40.1	A		
	中学生	43	30	67.2	D		
夕食を子どもだけ、一人で食べる人の割合	小学生	9	4	10.6	D		
	中学生	29	20	21.7	D		
主食、主菜、副菜 [※] をそろえる人の割合		69	80	60.9	D		
緑黄色野菜を毎日食べる人の割合	特定健診対象者	71	80	11.8	D		
薄味に気をつける人の割合	特定健診対象者	68	80	51.3	D		
栄養成分表示 [※] を見る人の割合	※実績：成人	28	40	46.1	A		
肥満の人の割合		20	—	27.6	—		
メタリックシフト ^{ロム} 該当者の割合	特定健診対象者	男	23.7 [※]	19.8 [※]	27.6	D	特定健診等実施状況報告書(R3)
		女	8.5 [※]	6.7 [※]	12.8	D	
メタリックシフト ^{ロム} 予備軍の割合	男	17.2 [※]	10.8 [※]	16.4	D		
	女	7.1 [※]	5.6 [※]	4.1	A		
糖代謝異常(HbA1c6.5以上)で保健指導域の人の割合	特定健診対象者		9.5 [※]	8.1 [※]	11.0	D	
脂質異常(LDL-C180以上)で保健指導域の人の割合			2.8 [※]	1.8 [※]	2.1	B	
血圧異常(Ⅱ度以上高血圧)で保健指導域の人の割合			3.4 [※]	1.5 [※]	2.9	C	
特定健診受診率			44	65	51.2	A	
学校給食の町内産食材使用の割合	学校給食	6	10	—	—	庁内資料	

※第2期保健事業実施計画策定時（平成28年度）を基準値とし総合的に評価しました。

3 住民アンケート調査結果

(1) 実施概要

1) 調査の目的

「玄海町健康増進計画（第三次）」、「第二次玄海町食育推進基本計画」の策定のために、町民の健康や食生活の実態、意識・ニーズを把握し、今後の計画の推進に反映することを目的に、住民アンケート調査を実施しました。

2) 調査対象者

- ① 保育園児保護者：町内在住の保育園児の保護者
- ② 玄海みらい学園
前期課程 4～6年生及び区域外通学者（小学4～6年生）
後期課程 7～9年生及び区域外通学者（中学1～3年生）
- ③ 16～18歳：玄海町に住民票を有する年度末年齢16～18歳
- ④ 成人：玄海町に住民票を有する年度末年齢19歳以上

3) 回収結果

■配布数・回収状況

対象者	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
① 保育園児保護者	133	126	126	94.7%
② 玄海みらい学園				
前期課程	148	123	122	82.4%
後期課程	148	146	134	90.5%
③ 16～18歳	153	64	64	41.8%
④ 成人	1,000	417	417	41.7%

(2) アンケート調査結果のまとめ

1) 乳幼児

- ① 子ども（3～6歳）の朝食の欠食割合は1.3%と低く、多くの子どもたちがほぼ毎日朝食を食べています。

2) 前期課程・後期課程・16～18歳

- ① 約7割の人が朝食を毎日食べています。
- ② 夕食を『一人で食べる』人は、前期課程で約5%、後期課程で約17%、16～18歳で約11%います。
- ③ 郷土料理（押し寿司、いりやき）について、前期課程・後期課程では「知らない」と回答した割合が過半数を超えています。

3) 成人

- ① 朝食の欠食割合は働く世代（19～64歳）で高い傾向にあります。夕食を食べる時間や就寝時刻が遅いことなどが要因として考えられます。
- ② 食事の味付けについて、およそ半数が気をつけていないと回答しています。塩分の摂り過ぎは高血圧や脳卒中、心臓病等の原因となるため、減塩に対する正しい認識を広め、食習慣を改善することが必要です。

4 計画策定に向けた課題整理

前計画の評価、関係課の取組、関係団体からの意見、住民アンケート調査の結果から本町の食育の課題は次のように整理できます。

●玄海町の食の豊かさを活かした食育を進める必要があります

- ・本町の農林水産業の体験活動や地産地消の推進など、玄海町の食の豊かさを実感し、享受できる食育を進める必要があります。

●生涯を通じて食の大切さを意識する必要があります。

- ・幼児期から高齢期までの日常の食生活を見直し、1日3食、楽しんで食事できる取組が求められています。
- ・生活習慣病予防に向けて食の改善を意識し、実践に向けた取組が求められています。

●生活スタイルや家庭の状況により、アンバランスな食事や栄養不足などを生じない取組が求められています。

- ・経済的な状況や就労状況からアンバランスな食事や栄養不足などを生じないように、子どもの状況を把握し、解消できる取組が求められています。

●町の郷土料理や特産品を子どもたちに伝え続ける必要があります。

- ・郷土料理の「押し寿司」や「いりやき」が認知されていない状況があります。食べることのできる機会づくりや家庭での伝承などが求められています。

第3章 基本理念と方針

1 基本理念

玄海町は、青い海、緑の山、清流の川と自然の景観に恵まれています。また、農・畜・水産物が町内で揃う食材の宝庫です。この環境を活かし、町民一人ひとりが“食”について関心を持ち、家庭、学校・保育所、地域、職場等の様々な場面の「食卓」において、個人、みんなで「ともに」健全な心豊かな食生活送り、笑顔あふれる暮らしを続けることが可能な食育を進めることとします。

そのために、国や県の方針、本町のこれまでの取組の成果を踏まえ、第二次計画の基本理念は、前計画のキャッチフレーズを基本に設定するものとします。

【基本理念】

食卓に ともにイイ笑顔 くらしあたたか 玄海町

2 基本方針

食育の推進は、町民が生涯にわたって健全な心身を培い、食文化の継承などにより豊かな人間性を育むことに資するとともに、環境と調和のとれた食料の生産、及び消費の推進により、持続可能な社会を実現することが期待されています。

このため、本計画においては、町民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、次の4つの基本方針を設定します。

1) 地産地消の推進、主要産業の担い手育成

本町では、豊かな農畜産物、水産物が生産されています。生産から消費等にいたる過程は、多くの人々の様々な活動によって支えられており、そのことへの理解を深め、感謝のこころを育む必要があります。そのために、農業体験、水産業体験の推進や、生産者と消費者等との交流の促進、地産地消を推進します。

これらを通して農林水産業を担う新たな担い手の育成を図るものとします。

2) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

本町における高齢化の進行を踏まえ、健康寿命の延伸に向けて、町民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、妊産婦や乳幼児から高齢者に至るまで、切れ目のない生涯を通じた食育を推進します。

アンケートでは成人男性の31.8%に肥満傾向の人がおり、女性の11.2%にやせの体型の人がみられ、若い世代の朝食の欠食率が12.2%と高いことから、適正体重を維持し、健康な生活を送るために、主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスの良い食事や野菜摂取量の向上、減塩の実践を目指します。

「人生100年時代」に向けて、子どもから高齢者まで、ライフステージ、ライフスタイル、多様な暮らしに対応した食育を推進し、家庭、学校・保育所、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体と連携を図りながら取組を進めます。

3) 伝統的な食文化の保護・継承

家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきた食に関する情報や知識、伝統や文化等について、今後も保護・継承を図るものとします。

特に、押し寿司、いりやきなどの郷土料理等は、本町の食文化を示すものであるため、食事の作法なども含めて、伝統的食文化の継承に取り組みます。

4) 新たな時代に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、暮らし方や働き方の変化が生じ、外食を控え、家庭で食事をするなどの「新たな日常」の中で食の変化が生じています。

「新たな日常」において、町民が食の情報を取得し、効果的に食育を実践できるように、インターネット等のICTのデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなどデジタル化に対応した食育を推進します。

また、食料の生産から消費等に至る食の循環が環境に与える影響を考慮する必要があります。そのために、日頃から環境に配慮した農林水産物や食品を選ぶことや、食べ残しを減らすなどの食品ロスの削減を図ります。

さらに、社会経済情勢の悪化や家族形態の変化によって、3食十分な食事を得られない子どもや家庭への対応を図ります。

第4章 食育を推進するための施策と目標

1 地産地消の推進、主要産業の担い手育成

【現状と課題】

本町では、学校給食の食材に地元の農産物を使用することに努めています。また、漁協では、保育所や学校の依頼で、魚の解体ショーやヒラメの放流体験、養殖力キに関する授業を行っています。また、地元農家の協力を得て、田植え体験、みかんの収穫体験等を実施しています。

一方で、学校への魚の提供は、骨抜き加工などが必要であり、生産者と地元の食材を活用する方法について検討する必要があります。

農林漁業体験を経験した子どもは、食べ物を生産する現場をしっかりと見たことにより、食べ物を大切にす意識や食べ物への関心を持つようになり、食べ残しが少なくなること等が報告されており、子どもの頃の農林漁業体験は重要です。

【目指すところ】

- ① 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- ② 農林漁業体験を経験した町民を増やす
- ③ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ町民を増やす
- ④ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する町民を増やす

【取組】

〔ライフステージ別の町民の取組〕

主 体	取 組
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な食べ物に触れて食体験を広げます。 ・ 地域、保育所などで行われる農林漁業に関する行事やイベントに参加します。
学童期 思春期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域、学校などで行われる農林漁業に関する行事やイベントに参加します。 ・ 地域で採れる食材を知り、おいしく味わいます。
青壮年期 高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で採れる食材について関心を持ち、日々の生活に取り入れ、おいしく味わいます。

第4章 食育を推進するための施策と目標

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・親子や祖父母等家族と一緒に料理したり、野菜を育てたり、食に関することを楽しんで行います。	○	○						
・地産地消を心がけます。	○		○	○				
・地元産品を使った調理実習、クッキング等を行います。			○	○				
・農作物づくり等の体験の機会を設けます。			○	○				
・給食に地場産品や子ども達が育てた作物等を取り入れます。			○					
・行事や授業などで農林漁業体験の機会を設けます。			○	○				
・保護者参加型の農林漁業体験活動を検討します。			○	○				
・行政や学校、保育園が実施する農林漁業体験などの事業に協力します。					○			
・保育園児や学生と一緒に畑で農作物を育てるなど、ボランティア活動に取り組みます。					○			
・食生活改善推進員※による食育事業を継続します。					○			
・給食に地場産品を取り入れられるよう協力・支援します。					○	○		
・5、6年生を対象に通学合宿を実施します。大学生ボランティア協力のもと、宿泊を通して食事の買い出しから片付けまでを自分たちで行える内容とします。							○	教育課
・産地や生産者の情報を提供するためのウェブサイト等を開設し、地元食材の魅力を発信します。						○	○	農林水産課 企画商工課
・町内で消費する機会が少ない地元食材を町内で購入できる環境にできないかを検討します。						○	○	農林水産課 企画商工課
・給食に地場産品を取り入れます。							○	教育課 (農林水産課)
・玄海っ子教室で魚釣り体験を実施します。							○	教育課 (農林水産課)
・校外学習などにおける定期的な農林漁業体験実現に向け、関係機関が連携します。			○	○	○	○	○	農林水産課

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・地元の農林水産物を手、耳、目で触れることができる機会をつくります。			○	○	○	○	○	農林水産課
・幅広い世代が参加しやすい農林漁業体験ができるイベントや行事を実施します。			○	○	○	○	○	農林水産課
・農林漁業者との交流イベントを実施します。			○	○	○	○	○	農林水産課
・農林漁業体験の後は、使用した食材を使って料理し食べる機会をつくります。			○	○	○	○	○	農林水産課 (こども・ほけん課)
・食生活改善推進協議会と協力し、地元産品を使ったレシピを広報紙に掲載します。							○	こども・ほけん課
・食品の安全性の基準を広報します。また、食中毒の危険性など食品の安全性について、広報紙やホームページで広報します。							○	こども・ほけん課

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
1	栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	回 / 月	1	2	教育課調べ
2	学校給食における唐津玄海町産農林水産物等を使用する割合(唐津、玄海町産食材数 / 全食材数)	%	22 (令和4年11月)	増やす	学校給食における県産農林水産物等利用状況調査
3	学校給食における国産農林水産物等を使用する割合(国産食材数 / 全食材数)	%	92 (令和4年11月)	増やす	学校給食における県産農林水産物等利用状況調査
4	食育の推進に関わるボランティア数(食生活改善推進員以外)		2団体6人	増やす	食育推進計画等に関する調査

2 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

【現状と課題】

家庭での共食[※]は、食育の原点であり、食を楽しむ家族とのつながりを大切にする食育を推進することは重要なことと言えます。一方で、アンケート調査では、18歳以上の成人について、夕食を家族ととる人が74.3%ですが、19～29歳の31.7%が一人で食事をしています。

乳幼児期や就学時期は、成長や発達が著しく、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期であり、成長や発達の段階に応じて、望ましい食習慣を定着させる必要があります。

本町の死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患などの生活習慣病が上位を占めており、健康寿命を延伸する上では健全な食生活が欠かせません。このため、家庭、学校、地域等が連携・協働して食生活の改善が図られる取組が必要です。

【目指すところ】

- ① 食育に関心を持っている町民を増やす
- ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
- ③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ④ 朝食を欠食する町民を減らす
- ⑤ 栄養バランスに配慮した食生活を実践する町民を増やす
- ⑥ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する町民を増やす
- ⑦ ゆっくりよく噛んで食べる町民を増やす
- ⑧ 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす

【取組】

〔ライフステージ別の町民の取組〕

主 体	取 組
妊娠期	<ul style="list-style-type: none"> ・母子の健康のため、適切な食習慣を確立します。 ・栄養バランスの良い食事を心がけます。
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活リズム、食事のリズムを身に付けます。 ・家族と一緒に食事を楽しみ、食事の挨拶やマナーを身に付けます。
学童期 思春期	<ul style="list-style-type: none"> ・体験や学習を通して、食に関する正しい知識を身に付けます。 ・早寝早起き朝ごはんを実践します。
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防のために、減塩やバランスのとれた食事など、望ましい食習慣を実践します。
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・低栄養[*]の予防、減塩やバランスのとれた食事の実践など、健康状態に応じた食生活を実践します。

取組の内容	主 体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・親子や祖父母等家族と一緒に料理をしたり、野菜を育てるなど、食に関することを楽しんで行います。(再掲)	○	○						
・家族そろって食事をするを心がけ、できる限り誰かと一緒に食べ、一人でたべません。	○	○						
・早寝、早起き、朝ごはんに取り組み、1日3食栄養バランスの良い食事をします。	○	○						
・栄養成分表示を確認します。	○							
・1日に必要な野菜摂取量を知り、野菜の摂取を心がけます。	○							
・薄味を意識し、心がけます。	○	○						
・親子クッキングなど食への関心を高めってもらうための行事を実施します。				○				
・配布物で保護者へ子どもの規則正しい生活習慣形成のための情報を提供します。			○	○				
・授業や給食の時間に栄養職員から「栄養・食生活」についての話をします。			○	○				
・給食試食会で保護者に対し、子どもの規則正しい生活習慣形成のための話をします。			○					
・食生活改善推進員による食育事業を継続します。(再掲)					○			

第4章 食育を推進するための施策と目標

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・運動会やスポーツ大会等のイベントの後の地区の公民館での打ち上げなど、共食の機会を増やします。					○			
・食を通じた近隣同士の交流を深めます。					○			
・町等が企画した栄養・食生活に関する展示等の依頼に協力します。			○	○	○	○		
・「いただきます」「ごちそうさま」など食べ物を大切にすることを子どもたちに伝えます。		○	○	○	○	○	○	こども・ほけん課
・食生活改善推進協議会と協力し、自宅や地域でみそ汁の塩分濃度を計測します。また、地域差や経年変化を把握したり、塩分の高い食事や塩分を減らす工夫を紹介します。					○		○	こども・ほけん課
・食生活改善推進協議会と連携し、食育のための活動を推進します。					○		○	こども・ほけん課
・大人世代に向けて食育の大切さを理解してもらえるように啓発します。					○		○	こども・ほけん課
・定期的に食生活改善推進員養成講座を開催し、食生活改善推進員の養成に務めます。食生活改善推進員の養成にあたっては、ポイント制を導入します。							○	こども・ほけん課
・食生活改善推進協議会活動を支援し、活動内容を広報します。							○	こども・ほけん課
・朝食の欠食が体にどのような影響を与えるのかを広報紙等に掲載し、広報します。							○	こども・ほけん課
・広報紙等で、野菜の適正摂取量や野菜摂取の大切さを周知します。また、食事の味付けや野菜の摂取が生活習慣病のリスクと関連することを周知します。							○	こども・ほけん課
・健康情報の広報の手段として YouTube や行政放送を活用します。							○	こども・ほけん課
・朝時間がない時のお勧めの食事メニューなど手軽に調理できる方法等の紹介をします。							○	こども・ほけん課
・食育ネットワークさがの会員を増やすため、活動等を広報します。							○	こども・ほけん課
・玄海町で「一緒にご飯を食べる日」を設定し、食育の日※（毎月19日）を積極的に普及します。							○	こども・ほけん課

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・保育園や学校で食育の体験や講話を行います。					○		○	こども・ほけん課
・学校や保育所の参観日に合わせて、食生活改善推進員協力のもと、栄養・食生活（飲み物の砂糖量、食品に含まれる塩の量）等を行います。							○	こども・ほけん課
・家族の誰かと一緒に食事を食べることの楽しさを実感してもらうために、教育課と連携し、保護者と一緒に食事を作り食べる機会をつくれます。			○				○	こども・ほけん課 (教育課)
・「子どもがつくる弁当の日」など、すべての児童・生徒が携わる取組の企画を考えます。			○				○	こども・ほけん課 (教育課)
・土曜日、長期休暇の児童館利用者の昼食について支援を検討します。							○	こども・ほけん課 (教育課)
・高齢者と子どもたちが一緒に共食できる多世代食堂の実施等を検討します。					○	○	○	こども・ほけん課 福祉・介護課

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
1	食育に関心がある人の割合	%	【成人】 70.1 【後期課程】 45.5 【16～18歳】 42.2	増やす	住民アンケート
2	一人で朝食又は夕食を食べることが多い人の割合	%	【成人】 朝食 40.0 夕食 21.6 【16～18歳】 朝食 45.3 夕食 10.9	減らす	住民アンケート
3	朝食を欠食する児童・生徒（「週に4～5日食べる」「週に2～3日食べる」「全く食べない」の合計）の割合	%	【保育園児】 5.1 【前期課程】 24.6 【後期課程】 31.4 【16～18歳】 26.6	減らす	住民アンケート

第4章 食育を推進するための施策と目標

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
4	朝食を欠食する 20～30 歳代の割合	%	34.7	減らす	住民アンケート (成人)
5	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	%	34.3	50	住民アンケート (成人)
6	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の 20～30 歳代の割合	%	27.6	40	住民アンケート (成人)
7	食事の味付けを薄味にするよう気をつけている人の割合	%	51.3	増やす	住民アンケート (成人)
8	外食や食品購入の際に栄養成分表示を参考にしている人 (「いつも参考にしている」「時々参考にしている」の合計)の割合	%	46.1	増やす	住民アンケート (成人)
9	1日当たりの野菜摂取量の平均	g	146.2	350	住民アンケート (成人)
10	1日当たりの果物摂取量の平均	g	95.1	200	住民アンケート (成人)
11	BMI※18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満)の人の割合	%	全体 59.2 ①20～60 歳代男性の肥満者：32.5 ②40～60 歳代女性の肥満者：27.8 ③20～30 歳代女性のやせ者：14.6 ④65歳以上のBMI20以下：11.2	全体 66 ①30未満 ②15未満 ③減らす ④減らす	住民アンケート (成人)
12	玄海町食生活改善推進協議会会員数	人	41	増やす	こども・ほけん課資料
13	町内の食育ネットワークさが会員数	事業所	1 (玄海町役場のみ)	増やす	佐賀県くらしの安全安心課

3 伝統的な食文化の保護・継承

【現状と課題】

主要な食文化である和食は、一汁三菜の献立をベースに、ごはん（主食）を中心に、魚、肉、野菜等の多様な副食（主菜・副菜）等を組み合わせ、栄養バランスに優れた「日本型食生活」となっており、日本人平均寿命の延伸にもつながっています。しかし、ライフスタイルの変化や食の多様化により、家庭や地域において継承されてきた特色ある食文化や豊かな味覚が失われつつあります。

特に、本町の郷土料理については、アンケート調査で前期課程では、「押し寿司」を知らないと回答した児童が71.3%、「いりやき」は77.9%が知らないと回答しており、これらの世代や親へ伝えていくことが必要です。

また、SNSの普及等により、食に関する様々な情報があふれています。このため、健全な食生活の実践に当たっては、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自ら適切に食品を選択していく必要があります。そのための適正な情報提供が求められており、食品の安全性等の食に関する適正な情報を多様な手段で発信することが必要です。

【目指すところ】

- ① 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている町民を増やす

【取組】

〔ライフステージ別の町民の取組〕

主 体	取 組
乳幼児期	・郷土料理に触れたり、地場産物や旬の食材を味わいます。
学童期 思春期	・食に関する正しい知識を身に付けます。 ・地域の食文化について関心を高めます。
青壮年期	・郷土料理や地場産物、旬の食材を日々の食事に取り入れます。
高齢期	・郷土料理や地場産物、旬の食材を活かした食事など、食に関する知識や経験を次世代に伝えます。

第4章 食育を推進するための施策と目標

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・学校給食のメニューとして、毎年1回は「押しずし」や「いりやき」を取り入れます。行事と結びつけ、「押し寿司」を紹介します。			○				○	教育課
・玄海町の子どもたちが必ず一度は自分で「押しずし」や「いりやき」を作る体験ができるようにします。				○				
・子どもたちと食生活改善推進員との交流の場を設けます。					○		○	こども・ほけん課
・食生活改善活動の中で町民対象の郷土料理教室を定例化します。					○		○	こども・ほけん課
・家庭で作る美味しい郷土料理レシピを開発し普及させます。					○		○	こども・ほけん課
・郷土料理「押し寿司」について、地域のイベントで紹介します。					○		○	教育課
・玄海っ子教室や教育支援センターで調理を含む食体験活動を実施します。							○	教育課
・シニア世代を講師にして小学生対象の地域の食文化を継承する玄海っ子教室を開催し、シニア、小学生、その親と幅広い世代間の交流を図ります。			○		○		○	教育課

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
1	地元の郷土料理（押し寿司・いりやき）を作る人の割合	%	押し寿司 25.2 いりやき 62.4	増やす	住民アンケート (成人)
2	食文化に関する教育の実施回数	回 /年	1	継続する	教育課調べ

4 新たな時代に対応した食育の推進

【現状と課題】

本町の死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病が上位を占めており、健康寿命を延伸する上では健全な食生活が欠かせません。このため、家庭、学校、生産者、企業等が連携・協働して地域で食生活の改善が図られる取組が必要です。

特に、若い世代から健康な生活習慣を身に付ける必要があり、食物や情報へのアクセスなど、健康な生活習慣を実践しやすい食環境づくりが重要です。

また、アンケート調査では、成人の回答で、食べ残しを減らす努力を「必ずしている」が50.6%、「時々している」が34.8%となっており、「もったいない」という精神を持つ人が多いことがうかがえます。しかし、児童・生徒は、家庭での食べ残しが、前期課程で「ときどき残す」「よく食べ残す」が合わせて60.7%、学校でも38.5%となっています。湯食、「削減に配慮した購買行動や、外食時における食べ残しが発生しないよう、料理の食べきりについて、普及啓発を図る必要があります。

さらに、様々な家庭の状況や生活が多様化することにより、家庭での共食や健全な食生活が困難な子どもや保護者等が存在するため、希望者への共食の場や食料の提供等が求められます。

【目指すところ】

- ① 新たな食環境を整備し、健康な生活習慣を実践する町民を増やす
- ② 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ町民を増やす
- ③ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている町民を増やす

【取組】

〔ライフステージ別の町民の取組〕

主 体	取 組
乳幼児期	・食べ物を大切にする気持ちを育みます。
学童期 思春期	・食に関する正しい知識を身に付けます。 ・食べ物を大切にする気持ちを持ち、残さず食べることを心がけます。
青壮年期 高齢期	・食に関する知識や経験を活かし、正しく食を選ぶ力を身に付けます。 ・食品ロス削減に取り組めます。

第4章 食育を推進するための施策と目標

取組の内容	主体							
	個人	家庭	学校	保育所	地域	事業所	行政	主管課 (関係課)
・必要以上の食品は買いません。	○	○						
・食品ロス削減やSDGsに関する教育を充実させます。			○	○			○	教育課
・野菜、魚等の調理の仕方などを子どもに教えます。		○	○	○	○	○		
・環境に配慮した農林水産物・食品を取り扱う事業者が増えるよう、広報の機会を増やします。							○	農林水産課 企画商工課 生活環境課
・規格外の地元産農林水産物を地元で消費できるよう検討します。							○	農林水産課 企画商工課 生活環境課
・食品ロスが何故問題視されているのか、また食品ロスを減らすために家庭内で取り組めることについて広報します。							○	生活環境課
・高齢者と子どもたちが一緒に共食できる多世代食堂の実施を検討します。(再掲)					○	○	○	こども・ほけん課 福祉・介護課

【成果指標と目標値】

番号	項目	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)	データソース
1	高齢者と子どもたちが一緒に共食できる多世代食堂の数	箇所	0	1	こども・ほけん課 調べ
2	「がばい健康企業宣言」「さが健康企業宣言」への登録数	事業所	6	増やす	佐賀県 健康福祉政策課
3	食べ残しを減らす努力をしている(「必ずしている」「時々している」の合計)人の割合	%	85.4	増やす	住民アンケート (成人)
4	学校で食べ残しをすることがある(「ときどき残すことがある」「よく食べ残す」の合計)人の割合	%	【前期課程】 38.5 【後期課程】 40.3	減らす	住民アンケート (前期課程、 後期課程)

第5章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、計画内容を広く町民に周知し、町民が楽しく積極的に食育に取り組めるよう、環境づくりを行います。

また、行政、家庭、学校、保育所、地域、団体等の連携・協力した取組が必要であるため、関係機関や関係団体の代表者により構成される「玄海町健康づくり推進協議会」のもとで本計画を積極的に推進していきます。

2 計画の進捗管理と評価

本計画は、「PDCAサイクル」により計画の進行管理を行います。PDCAサイクルは、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していきます。

本町では、「玄海町健康づくり推進協議会」を開催し、毎年度の計画の進捗状況や指標の目標達成状況の把握・点検・評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

資料編

1 玄海町健康づくり推進協議会委員

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

No.	氏名	役職名
1	原 和弘	唐津保健福祉事務所 所長 (行政機関代表者)
2	浦川 雅雄	玄海みらい学園 前期課程教頭 (行政機関代表者)
3	田淵 吉延	医療法人田淵医院 理事長 (医療機関代表者)
4	渡辺 美草	歯科医師 (医療機関代表者)
5	池田 和子	玄海町民生委員・児童委員協議会 民生委員児童委員
6	牧原 康	唐津上場商工会 副会長
7	脇山 奉文	玄海町老人クラブ連合会 代表者
8	渡邊 藤江	玄海町社会福祉協議会 事務局長
9	井上 三枝子	玄海町食生活改善推進協議会 会長
10	谷丸 順子	玄海町母子保健推進員
11	松本 栄一	玄海町議会 産業厚生常任委員会 副委員長
12	宮崎 浩司	玄海町区長会 代表
計	12名	

2 玄海町健康増進計画（第三次）及び第二次玄海町食育推進基本計画策定作業部会委員役職

部門	役職名
教育部門	玄海町さくら児童館 館長
	玄海町食生活改善推進協議会 会長
	玄海町保育所 あおば園 栄養士
	玄海みらい学園 養護教諭
	玄海みらい学園 学校栄養職員
	教育課 業務員
	こども・ほけん課 管理栄養士
産業部門	仮屋漁業協同組合 元漁協女性部長
	唐津上場農業協同組合 玄海支所長
	唐津上場商工会 副会長
	玄海町みんなの地域商社 マネージャー
	企画商工課 主事
	農林水産課 主事
健康部門	母子保健推進員 代表
	玄海町老人クラブ連合会 会長
	民生委員・児童委員 代表
	唐津保健福祉事務所健康推進課 健康推進担当係長
	こども・ほけん課 係長（保健師）
	こども・ほけん課 主事（保健師）
	こども・ほけん課 主事（保健師）
	こども・ほけん課 主事（保健師）
計	21名

3 用語解説（本文中の※の用語解説）

あ行	栄養成分表示	容器包装に入れられた加工食品には栄養成分表示として、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（食塩相当量で表示）が必ず表示されている。栄養成分表示を見て、上手に食品を選び、必要な栄養素を過不足なく摂取することは、健康の維持・推進を図ることに役立つ。
か行	共食	家族や友人など、誰かと一緒に食事をする事。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
さ行	食育の日	毎月19日を「食育の日」としている。19日が食育の日となったのは、食育の「育」が「19」を連想させること、「食」が「しょ→初→1，く→9」が「19」を連想させること、第1回目の食育推進会議が平成17年10月19日に開催されたことなどに由来する。
	食生活改善推進員	「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティアとして活動をしている。
	食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
	主食、主菜、副菜	主食：ごはん、パン、麺、パスタ等を主材料とする料理。 主菜：魚や肉、卵、大豆製品等を主材料とする料理。 副菜：野菜、きのこ、海藻、いも等を主材料とする料理。
	生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称で、日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は生活習慣病に含まれる。
た行	地産地消	地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組。
	低栄養	低栄養とは食欲の低下や、噛む力が弱くなるなどの口腔機能の低下により食事が食べにくくなるといった理由から徐々に食事量が減り、身体を動かすために必要なエネルギーや、筋肉、皮膚、内臓など体をつくるたんぱく質などの栄養が不足している状態。
は行	BMI（ビーエムアイ）	体格を表す指標として国際的に用いられており、「体重（kg）」÷「身長（m）の2乗」で算出される。 18.5未満を低体重、18.5以上25.0未満を普通体重、25.0以上を肥満と定義されている。
ま行	メタボリックシンドローム	メタボリックシンドロームとは、内臓肥満に高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中等になりやすい病態を指す。

第二次玄海町食育推進基本計画

令和6年3月

編集・発行 玄海町 こども・ほけん課

〒847-1421

佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦348番地

TEL 0955-52-2158 FAX 0955-52-2813



第二次
玄海町食育推進
基本計画